

知って、話して、考える Think Nagakute キャラバンを開催します!!

HPを見る 経営企画課 ☎56-0600 (記事ID 10318) スマイルポイント対象事業

長久手市では、現在、今後の長久手市のまちづくりに大きくかわる「計画」と「条例」づくりを進めています。一つは、今後のまちづくりの指針となる「総合計画」(愛称:ながくて未来図)。もう一つは、まちづくりを進めていく上でのルールを定めた「自治基本条例」。

この度、この2つについて、知ってもらい、話して、考えるワークショップを開催することとなりました! この夏、キャラバンのように各小学校区を回りますので、ぜひ参加してください!

総合計画策定に係るこれまでの取り組み

今後のまちづくりの指針となる次期総合計画を、「みんな」でつくっていくため、様々な取り組みが始まっています!

■ 愛称総選挙開催!

「総合計画に愛称をつけてみんなに愛着を持ってもらおう!」という想いで実施しました。

《決まった愛称》
ながくて未来図



■ 総合計画策定キックオフパーティーの開催!

まずは、みんなで出会い、知り合い、交流しました。

第1回 5/28

「未来の長久手〇〇だったらいいネ!」をテーマに未来川柳を作成! 「みどり」、「笑顔」などのキーワードが出ました。



第2回 7/9

小学校区対抗で「どうすれば多くの人にかかわってもらえるか?」のアイデア出しをしました。



総合計画とは 目指すべき未来に向かっていくための指針であり、その目指すべき未来を長久手に関わるみんなが共有するためのツールです。長久手市では、現在、第5次総合計画に基づきまちづくりを行っています。第5次総合計画が平成30年度で終期を迎えるため、平成31年度から10年間の新たな総合計画をつくっています。

自治基本条例制定に係るこれまでの取り組み

新しいまちづくりのルールをつくるため、平成28年度に、市民と職員による自治KEN(検討委員会の愛称)を開催し、条例に盛り込みたい内容を考えました。それを踏まえて(仮称)自治基本条例素案ができました。これから、この案をみなさんに知って、考えて、意見をいただき、よりよい条例案にしていきたいと考えています!



(仮称)自治基本条例とは まちづくりを担う「みんな=市民、行政、議会」がどのような役割等を果たし、長久手のまちづくりを進めていくのかを定めたルールです。

～これまでの取り組みは市ホームページに掲載しています～

キャラバンの概要

内容

- ・知ろう!(総合計画のこと・自治基本条例のこと)
- ・話そう!考えよう!(まちの、みんなの、困り事)

《西小学校区》

時 8月25日(金) 19:00~21:00
場 西小校区共生ステーション

《北小学校区》

時 8月27日(日) 10:00~12:00
場 北小学校 多目的室

《南小学校区》

時 8月30日(水) 19:00~21:00
場 まちづくりセンター2階 集会室1

《東小学校区》

時 9月2日(土) 10:00~12:00
場 福祉の家2階 集会室

《市が洞小学校区》

時 9月3日(日) 10:00~12:00
場 市が洞小学校 多目的室

《長久手小学校区》

時 9月6日(水) 19:00~21:00
場 西庁舎3階 研修室

※お住まいの小学校区以外の回でも参加可能です!ご都合のよい日にぜひご参加ください!

申込方法

① 経営企画課への申し込み

電話、FAX、メールにて、「名前」「電話番号」「住所」「参加を希望する小学校区」を経営企画課までお知らせください。

② 市HPによる申し込み

市ホームページの応募フォームから必要事項をご記入の上、お申し込みください。

申込締切

各開催日の2日前

※事前申込のない当日参加も大歓迎です!



今後の予定

キャラバンなどでいただいたみんなの意見をもとに、10月以降に、今後の長久手市のまちづくりの方向性について、テーマごとに話し合う場を設ける予定です。ぜひ引き続きご参加ください!

「みんなでつくろう!ながくて未来図(長久手市総合計画)」Facebookページ オープン!!

次期総合計画(愛称:ながくて未来図)の策定に向けた取り組みを積極的に発信するため、Facebookページをオープンしました! 今後の予定等は、Facebookでもお知らせしていきますので、ぜひご覧ください。



学生まちづくり甲子園 出場チーム募集 ~次世代を担う若者のアイデアをまちづくりに!~

《内容》若者ならではのまちづくりアイデアの提案、発表

HPを見る (記事ID 10423)

《甲子園開催日》平成30年2月10日(土)

《甲子園に向けた準備》平成29年10月から平成30年1月にかけて4回程度、準備を行います。



《応募資格》市内在住または在学の高校生・大学生のチーム

※1チーム2~5名程度とし、チームごとに応募申込をしてください。

《申込方法》①応募用紙に必要事項をご記入の上、9月15日(金)までに経営企画課窓口、郵送またはFAXにてご提出ください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

②市ホームページの応募フォームから必要事項をご記入の上、お申し込みください。

